

豊橋市施設最適化計画 2026-2035（案）意見募集結果

1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間 令和8年1月19日（月曜日）から令和8年2月20日（金曜日）17時15分
- (2) 意見提出者数 4人（うち個人：4人、法人その他の団体：0人）
- (3) 意見提出数 4件（持参：0件、郵送：0件、電子メール：0件、ファックス：0件、意見提出フォーム：4件）

2. 意見の概要と市の考え方

寄せられた意見の内容および意見に関する市の考え方は次のとおりです。

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|----|---|---------------------------|
| 1 | 生涯学習センターについて。 ・現在、音楽活動の場として長年利用しており、周辺住民の理解を得ながら活動しているため、施設の集約・統合が行われる際は、同等の環境を備えた代替場所の確保を要望する。 ・施設が廃止となる場合は、解体・更地化するだけでなく、建物の民間活用も検討すべき。 ・地域コミュニティや伝統文化の練習基盤を失うことは、市の損失である。利用者の熱意や実績を考慮した柔軟な個別計画の策定を期待する。 | 計画を推進していくうえで参考とさせていただきます。 |
| 2 | 職業訓練センターについて。現在、英会話教室として夜間に週数回借りている。2027年度から廃止とあるが、これから何年も子ども達の英語力を支える場として借りられると考えていたため、非常に残念。せめてもう1年延長できないか、検討をお願いしたい。 | 参考意見として受け止めさせていただきます。 |
| 3 | 豊橋市職業訓練センターの廃止後について。廃止後の建物を東三河聴覚障害者センターなどとして利用したいと考えている。相談だけではなく、東三河で、手話通訳者養成講座・要約筆記講座・手話講師連続講習会、聴覚障害者のディサービス、作業場、事務局、会議などに使えるようにしたいと思う。検討をお願いしたい。 | 参考意見として受け止めさせていただきます。 |
| 4 | 廃止後の建物を東三河聴覚障害者センターとして利用したい。手話通訳設置、手話ができる相談事業、乳児聴覚障害者相談、介護、講座、派遣など、命に関わっている事業である。 | 参考意見として受け止めさせていただきます。 |